

福部地域振興会議資料	
令和2年7月14日	
担当課	政策企画課創生戦略室
電 話	30-8014 (内線 7023)

## 第1 1次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略の策定について

本市が新たな時代の諸課題に対応していくための指針となる第1 1次鳥取市総合計画及び本市の地方創生の充実・強化に向けた施策を定める第2期鳥取市創生総合戦略を策定します。

### 1 計画期間

#### (1) 総合計画

- 基本構想 令和3年度～令和12年度（10年間）
- 基本計画 令和3年度～令和7年度（5年間）

#### (2) 総合戦略

- 総合戦略 令和3年度～令和7年度（5年間）

### 2 人口の将来展望 … 【P3～4】

### 3 総合計画

#### (1) 本市を取り巻く時代の潮流とまちづくりの課題

- ・ 人口減少、少子化、生産年齢人口の減少
- ・ 超高齢社会への対応
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組み
- ・ 命と暮らしを守る安全・安心の備え
- ・ 地域経済の成長・社会変化への対応
- ・ 多様な交流・関係づくりの推進
- ・ 豊かな自然と快適な暮らしの調和
- ・ 時代に適応した自治体経営の推進

#### (2) 策定に当たっての視点

##### ① 基本的な視点

- ・ 人口減少、少子化、超高齢社会を前提とした計画
- ・ 社会情勢等に的確に対応した計画
- ・ 様々な手法により市民の声を取り入れた計画
- ・ 市民に分かりやすい計画
- ・ 第10次鳥取市総合計画の成果や課題を踏まえた計画

##### ② 新たに取り入れる視点

- ・ 中核市として、圏域全体を見据えた市政運営の視点
- ・ SDGsの視点
- ・ Society5.0の視点

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う社会・経済状況の変化に対応する視点

### (3) 第11次鳥取市総合計画体系の概念図 … 【P5】

## 4 総合戦略

### (1) 基本的視点

本格的な人口減少時代が到来する中で、地域の特色や地域資源を活用し、『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』の実現に向けた戦略を総合的に進めます。

また、「鳥取市創生総合戦略」は、「第10次鳥取市総合計画」と同様に、第11次総合計画基本計画の重点施策として位置付けます。

### (2) 構成

「第1期鳥取市創生総合戦略」の3つの柱を第2期戦略においても設定し、本市の他にはない優位性（強み）や特性を活かした施策を推進し、目標達成を目指します。

総合戦略の柱	I	次世代の鳥取市を担う ‘ひとづくり’
	II	誰もが活躍できる ‘しごとづくり’
	III	賑わいにあられ安心して暮らせる ‘まちづくり’

## 5 これまでの主な経過

- 令和元年7月30日 ・鳥取市総合企画委員会に諮問
- 令和元年8月26日～9月20日
  - ・市民アンケート調査実施
- 令和2年1月26日 ・市民まちづくりワークショップ実施

## 6 今後の予定

- 令和2年 7月～9月 ・総合計画ワークショップ実施
- 5月～令和3年2月
  - ・鳥取市総合企画委員会開催（6回予定）
  - ・市議会に策定状況報告（各定例会予定）
- 随時
  - ・各種会議等での説明、意見交換等
- 10月 ・市民政策コメント実施
- 12月 ・鳥取市総合企画委員会より答申
- 令和3年 2月 ・市議会へ第11次鳥取市総合計画基本構想を提案
- 4月 ・第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略施行

総合計画及び総合戦略の策定概要の詳細 … 別添のとおり

# 鳥取市人口の将来展望

## 1 将来人口の推計

### (1) 鳥取市の人口推移（国立社会保障・人口問題研究所等の推計）

区分		2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		H27年	R2年	R12年	R22年	R32年	R42年
人口 (人)	65歳以上	51,547	56,205	59,034	59,714	57,474	51,440
	15～64歳	116,397	108,809	97,647	86,081	75,250	68,159
	0～14歳	25,773	24,381	21,476	19,146	17,128	15,060
	計	193,717	189,395	178,157	164,941	149,852	134,659
割合 (%)	65歳以上	26.6	29.7	33.1	36.2	38.4	38.2
	15～64歳	60.1	57.4	54.8	52.2	50.2	50.6
	0～14歳	13.3	12.9	12.1	11.6	11.4	11.2

出典：H27は国勢調査人口、R2～R22年までは社人研推計、R32年以降は国推計シートの推計

### (2) 鳥取市人口の将来展望（人口増加に向けた目標設定）

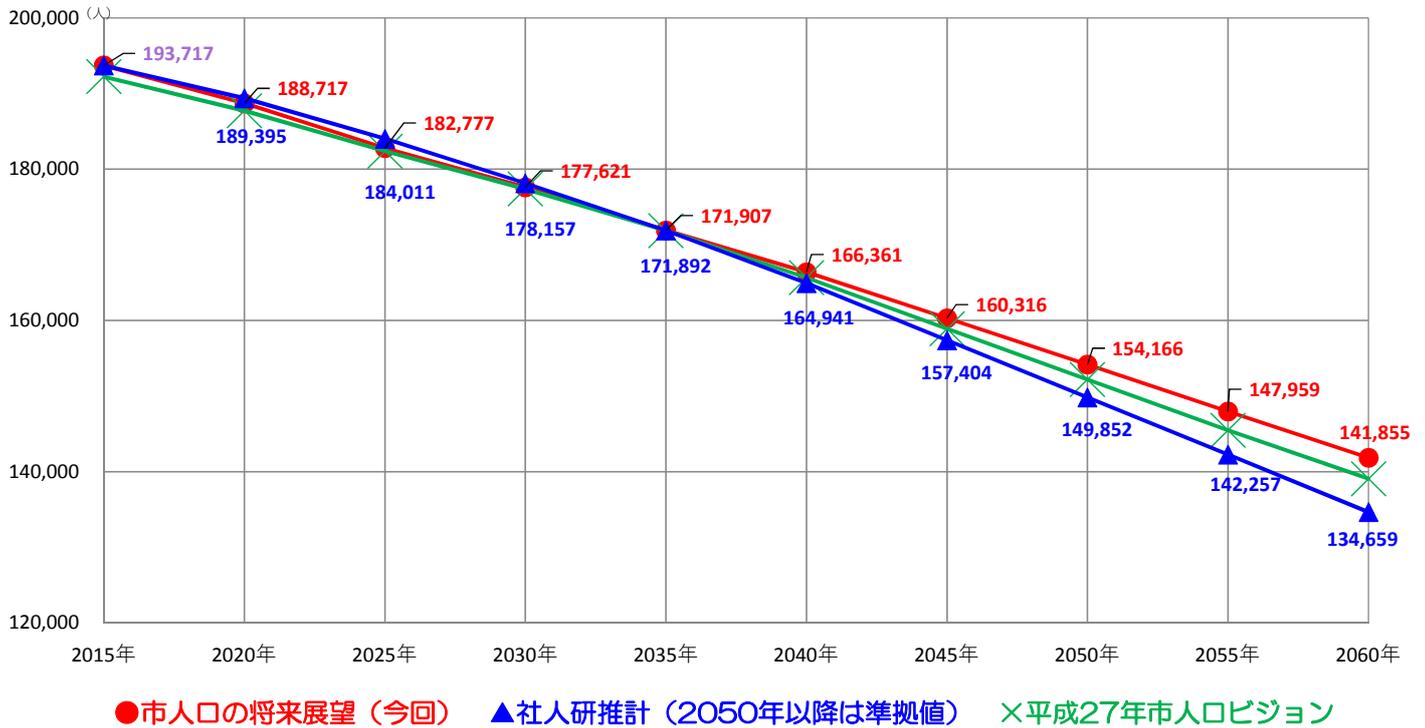
- 国は長期ビジョンにおいて、合計特殊出生率が2030年に国民希望出生率1.8程度、2040年に人口置換水準2.07程度を達成することで、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後に人口が9千万人程度で定常状態となることを見込んでいます。
- 本市の人口増加に向けた目標設定に当たり、国の長期ビジョンを勘案して、以下のとおり目標人口を設定します。



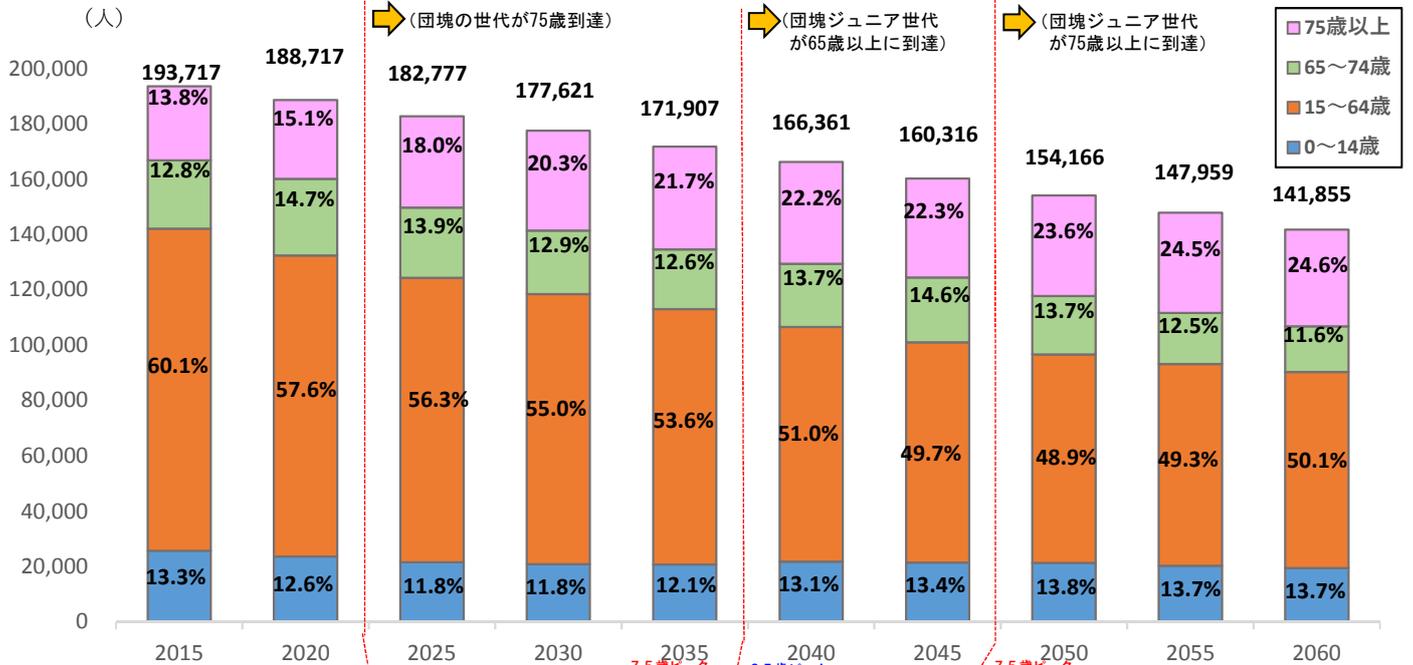
目標 人口	改定前	改定後
		2040年：166千人 2060年：140千人

このたび時点修正した人口の将来展望に基づき、人口ビジョンの目標人口を改定します。

# 鳥取市人口の推移



# 人口の将来展望による年齢4区分別人口割合の推移



男女計	2015年	Ⓐ2020年	2025年	2030年	2035年	Ⓑ2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	Ⓑ - Ⓐ
65歳以上	51,547	56,205	58,315	59,036	58,844	59,715	59,191	57,474	54,691	51,440	3,510
75歳以上	26,814	28,526	32,910	36,149	37,247	36,907	35,730	36,324	36,233	34,957	8,381
65~74歳	24,733	27,679	25,405	22,885	21,597	22,808	23,461	21,150	18,458	16,483	Δ4,871
15~64歳	116,397	108,809	102,820	97,649	92,226	84,867	79,596	75,371	72,959	70,950	Δ23,944
0~14歳	25,773	23,703	21,642	20,938	20,837	21,779	21,529	21,321	20,309	19,465	Δ1,924
合計	193,717	188,717	182,777	177,621	171,907	166,361	160,316	154,166	147,959	141,855	Δ22,356

75歳ピーク ↓ (1回目) (2035年)  
65歳ピーク ↓ (2040年)  
75歳ピーク ↓ (2回目) (2050年)

一時回復 (2040年)

# 第11次鳥取市総合計画（概念図）

めざす将来像

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

まちづくりの理念

鳥取市を飛躍させる、発展させる

都市のすがた

多極ネットワーク型コンパクトシティ

## 基本構想（R3年度～R12年度）

## 基本計画（R3年度～R7年度）

## 基本計画の重点施策

まちづくりの目標

政策

施策

※総合戦略の施策

※総合戦略の柱

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

未来を創る人材を育むまちづくり

- 結婚・出産・子育て支援
- 教育の充実・郷土愛の醸成
- 生涯学習の推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

- 安心できる社会保障制度の運営
- 超高齢社会に向けたまちづくりの推進
- 障がいのある人の自立支援

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 健康づくり・介護予防・疾病予防の推進
- 安心・安全のための保健衛生と医療の推進
- スポーツ・レクリエーションの振興

ともに築く共生のまちづくり

- 地域福祉のまちづくりの推進
- 協働のまちづくりの推進
- 人権擁護の推進と人権意識の醸成
- 男女共同参画社会の形成
- 多文化共生のまちづくり

高付加価値経済への転換による活力あふれるまちづくり

- 経済成長軌道への転換
- 工業の振興
- 商業とサービス業等の振興
- 観光関連産業の振興
- 農林水産業の成長産業化

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

人が集う交流のまちづくり

- ふるさと・いなか回帰の促進
- 滞在型観光の推進
- シティセールスの推進

文化芸術が薫る風格あるまちづくり

- 文化芸術によるまちづくりの推進
- 文化財の保存整備による「まちづくり」資産の形成

快適で暮らしやすい生活環境づくり

- 魅力ある中山間地域の振興
- 中心市街地の活性化
- 広域連携及び自治体間連携の推進
- 交通ネットワークの充実
- 生活基盤の充実

安心・安全に暮らせるまちづくり

- 地域防災力の向上
- 防犯・交通安全対策の充実
- 安全な消費生活の確保

環境にやさしいまちづくり

- 循環型社会の形成
- 環境保全活動の推進

	I	II	III
未来を創る人材を育むまちづくり	●		
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	●		
健康でいきいきと暮らせるまちづくり			●
ともに築く共生のまちづくり			●
高付加価値経済への転換による活力あふれるまちづくり		●	
人が集う交流のまちづくり		●	
文化芸術が薫る風格あるまちづくり			●
快適で暮らしやすい生活環境づくり			●
安心・安全に暮らせるまちづくり			●
環境にやさしいまちづくり			●

**I**  
次世代の鳥取市を担う  
‘ひとづくり’

**II**  
誰もが活躍できる  
‘しごとづくり’

**III**  
にぎわいにあふれ  
安心して暮らせる  
‘まちづくり’

## 市政運営を支える確かな土台

質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立

持続的発展を支える都市経営

多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化

時代の変化に即応できる組織体制の構築

将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

中核市「鳥取市」の推進と開かれた市政の運営

自治体間の広域的な連携の推進

## 時代の潮流とまちづくりの社会の潮流

(1) 人口減少、少子化、生産年齢人口の減少

(2) 超高齢社会への対応

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組

(4) 命と暮らしを守る安全・安心の備え

(5) 地域経済の成長・社会変化への対応

(6) 多様な交流・関係づくりの推進

(7) 豊かな自然と快適な暮らしの調和

(8) 時代に適応した自治体経営の推進

※策定段階で変更する場合があります。



# 第11次鳥取市総合計画 第2期鳥取市創生総合戦略

## の策定について

### I 総合計画

#### 1 策定の趣旨

近年、人口減少や少子高齢化、東京圏への人口の一極集中、経済活動のボーダレス化、地方分権、市町村間の広域連携の進展など、地方自治は大きな転換点を迎えています。加えて、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症や大規模な自然災害への対応など、市民の命と安全を守る行政には、一層的確な対応が求められています。

本市では、第10次鳥取市総合計画の基本計画が今年度で終期を迎えることから、現計画の成果や課題、本市を取り巻く社会経済情勢や社会制度の変化、市民等の意見や提案などを踏まえ、また、中核市として圏域全体を見据えた市政運営やSDGs<sup>1</sup>、Society 5.0<sup>2</sup>等の新たな視点も取り入れて、これまでの施策展開を必要に応じて見直した上で、新たな時代に的確に対応する「第11次鳥取市総合計画」を策定します。

<sup>1</sup>SDGs：平成27年9月の国連サミットにおいて採択された、2030年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標。国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方創生の実現に向けた地方公共団体によるSDGsの推進を位置づけている。

<sup>2</sup>Society 5.0：国が提唱する先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、経済発展と社会的課題の解決を両立していく未来社会の姿のこと。

#### 2 計画の位置付け

総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画となります。この計画において、「鳥取市創生総合戦略」は、「第10次鳥取市総合計画」と同様に、総合計画基本計画の重点施策として位置付けます。

また、本市は、鳥取県東部4町（岩美町・若桜町・智頭町・八頭町）と兵庫県新温泉町及び香美町で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しており、各町と連携して推進する「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」を考慮して策定します。



### 3 時代の潮流とまちづくりの課題

#### (1) 人口減少、少子化、生産年齢人口の減少

- 平成 30（2018）年の国立社会保障・人口問題研究所の「地域別将来推計人口」<sup>3</sup>によると、2030 年以降は、すべての都道府県で人口が減り始め、2045 年には 7 割の市区町村で 2015 年に比べ、人口が 20%減少すると推計されている。
- 15～64 歳人口は、平成 7（1995）年に 8,716 万人でピークを迎え、その後減少に転じ、令和元（2019）年には 7,507 万人と、総人口に占める割合は 59.5%となっている。（国勢調査：H22 年 63.8%、H27 年 60.7%）
- 近年の出生数は年間約 100 万人。2040 年にはこの世代が 20 代になる。社会の支えてとなる生産年齢人口が更に減少し、社会の活力の維持が問題となる。
- 本市においても、就職や進学による若者の大都市圏への流出が、人口減少や少子高齢化の進展に拍車をかけており、引き継がれてきた文化・技術の継承をはじめ、日用品の調達、公共交通の確保など生活機能や地域コミュニティの維持等、社会の活力低下が懸念される。

☞ 人口減少、少子化を前提とした地域社会のあり方を検討し、持続可能なまちづくりが必要となっている。

<sup>3</sup>国立社会保障・人口問題研究所の推計：人口や世帯の動向、社会保障政策や制度の研究を行っている厚生労働省に所属する国立の研究機関が示した日本の将来推計人口の出生中位、死亡中位推計。

#### (2) 超高齢社会<sup>4</sup>への対応

- 我が国の総人口は、令和元年 10 月 1 日現在、1 億 2,617 万人。65 歳以上人口は、3,589 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は 28.4%。（S45 年に 7%を超え、H6 年に 14%を超え、現在に至る）
- 同年の総人口に占める割合は、65～74 歳人口 13.8%、75 歳以上人口 14.7%で、75 歳以上人口が 65～74 歳人口を前年に引き続き上回った。
- 2025 年には団塊の世代<sup>5</sup>（出生数 260～270 万人/年）が全て 75 歳以上の後期高齢者に到達する。また 2040 年には団塊ジュニア世代<sup>6</sup>（出生数 200～210 万人）が高齢者に到達する。医療や介護を必要とする高齢者が今後更に増加し、それに伴い社会保障費も増大することが見込まれる。
- 本市においても、医療や介護を必要とする高齢者が今後更に増加するとともに、核家族化の進展や平均寿命の延伸に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も今後更に増加することが見込まれる。

☞ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸や、医療や介護、生活支援などの包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシ

テム)の深化・推進に向けた取組みが必要となっている。

<sup>4</sup> 超高齢社会：一般的に、65歳以上の人口が、全人口に対して7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれている。

<sup>5</sup> 団塊の世代：一般的に、昭和22～24年(1947～49年)生まれの大きな人口の隆起を指す。

<sup>6</sup> 団塊ジュニア世代：一般的に、昭和46～49年(1971～74年)生まれの大きな人口の隆起を指す。

### (3) 地域共生社会の実現に向けた取組み

- 我が国においては、総人口の減少を背景とする少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加や世帯の小規模化などを要因として、地域におけるコミュニティ意識の希薄化、地域活動の担い手の高齢化やなり手不足など、地域で支え合う力の弱体化が問題となっている。
- まちづくりの課題や住民のニーズが複雑かつ多様化する中で、子どもや高齢者、障がい者等への虐待、孤立死、いじめ、ひきこもり、生活困窮、8050問題<sup>7</sup>など、様々な社会問題も顕在化している。
- 国は、深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を受け入れる新たな在留資格「特定技能」を2019年4月に創設。今後、外国人住民の増加や行政サービス等に対するニーズの多様化が想定され、多文化共生の取組みが重要となっている。
- 本市においては、「鳥取市地域福祉推進計画」を策定し、保健・医療・福祉等の制度によるサービスだけでなく、地域の絆によって住民が相互に助け合い、関係機関や団体と連携しながら、協働で安心して暮らすことができる福祉のまちづくりに取り組んでいる。

☞ **共に助け合い、支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に築いていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組みが必要となっている。**

<sup>7</sup>8050問題：高齢の親と働いていない独身の50歳代の子が同居している世帯の生活上の問題。

### (4) 命と暮らしを守る安全・安心の備え

- 東日本大震災をはじめ、日本各地で地震や台風、これまでの想定を超える短時間での豪雨など、大規模な自然災害が頻発している。
- 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対応や交通事故、武力攻撃事態等における国民保護に関する措置など、対応すべき課題は多岐にわたっている。
- 国の刑法犯認知件数の総数は、平成14年(2002年)をピークに一貫して減少傾向にあるが、その一方で、特殊詐欺(オレオレ詐欺や振り込め詐欺等)の認知件数は依

然として高い水準にあり、また、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等の相談等件数、児童虐待事件については増加傾向にある。

- 住民・事業者・行政などが関係機関と連携し計画的かつ実践的な対応、日頃の備えが一層重要となっている。

☞ 様々なリスクに対する危機管理体制を強化し、地域の防犯・防災に対応する取組みの推進、市民に対する適切な情報提供など、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることが一層重要となっている。

## (5) 地域経済の成長・社会変化への対応

- 生産年齢人口の減少により、人手不足が全国的に深刻化し、生活を支えるサービスの供給や地域の経済活動の制約となる恐れが懸念されている。

- 中小企業では経営者の高齢化が進み、後継者の確保が課題に。また農業分野では農業従事者の高齢化が進み、その数が大幅に減少し、熟練農業者のノウハウが失われる恐れがある。

- 維持管理更新が必要なインフラが増加していく中で、土木・建築分野の労働力は減少傾向にある。また、医療・介護分野の労働者は、2030年には製造業と同水準まで増加し、2040年には製造業を上回り、労働者の5人に1人を占めると見込まれている。

- 本市においては、企業誘致や地場産業の振興、6次産業化や農商工連携による高付加価値化に向けた新たな取組み等を進め、地域経済の一層の成長、雇用の確保に取り組んでいる。

- 新型コロナウイルス感染症は、国内外の経済活動に甚大な影響をもたらしており、本市においても経済的な影響を受けている事業者支援に取り組んでいる。

☞ 今後も国や県の動向、国内外の経済情勢を踏まえた取組みを進めるとともに、成長分野の産業育成や地域に必要な人材の育成、多様で柔軟な働き方への転換が必要となっている。

☞ 雇用の維持や事業の継続、生活の下支えを行うとともに、新型コロナウイルスの感染拡大収束を見据えて、経済成長や社会生活の回復、社会変化への対応に向けた取組みが必要となっている。

## (6) 多様な交流・関係づくりの推進

- 交通手段やICT<sup>8</sup>の利便性が向上するなか、SNSなどによる情報交換・交流をもとに現地を訪問・観光するなど、レジャーや余暇活動などライフスタイルが多様化している。

- 日本で暮らす外国人の増加や、インバウンド観光客が歴史・文化の体験・交流等を

求めて地方都市へ来訪するなど、外国人が身近にいる状況が日常的になりつつある。

- 全国的に東京一極集中の傾向が継続し、東京圏に全人口の約 3 割が集中する状況となっており、今後さらに人口の偏在化が進む可能性がある。
  - 近年では、「関係人口」として地方・地域に関わるなかで住民との理解を深め、地域の課題解決に貢献する等の新たな取組みを試みる人材が注目されている。
  - 本市においては、鳥取砂丘コナン空港発着の「鳥取—東京」間の 1 日 5 便運航や山陰道などの高速道路ネットワークの整備が進んでおり、国内と海外の交流の結節点となる条件が整いつつある。
- ☞ **本格的な人口減少社会の到来に際し、国内外の人々との多様な形での交流・関係づくりを活かしたまちづくりが必要となっている。**

<sup>8</sup>ICT：information and communication technology の略。情報・通信に関連する技術の総称。

## (7) 豊かな自然と快適な暮らしの調和

- 「パリ協定」<sup>9</sup>に基づく平均気温の上昇を抑えるため、太陽光発電に代表される自然エネルギーの導入等により温室効果ガスの排出量を大幅に削減していくことが必要となっている。
  - 地球規模で急速に進む気候変動の影響に対する適応策が求められている。
  - ごみ減量、再使用、分別・資源回収の徹底による資源を大切にする循環型社会の構築や、豊かな自然環境を保全し、生物多様性に配慮した自然との共生が求められている。
  - 本市においても、省エネルギーの取組み、再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギーの地産地消等を推進している。
- ☞ **限りある資源や自然環境を保全し、自然と暮らしが調和した環境づくりを進めることが一層重要となっている。**

<sup>9</sup>パリ協定：世界各国が地球温暖化防止の取組みを定めた国際協定。日本政府は、2030 年の温室効果ガスを 2013 年比で 26%削減することを目標としている。

## (8) 時代に適応した自治体経営の推進

- 国と地方の関係が見直されていく中で、市町村は住民に最も身近な行政主体として、これまで以上に自主性と自立性を高めていくことが求められている。
- 地方の財政状況は、生産年齢人口の減少に伴う税収入等の減少や高齢化の進展による社会保障経費の増大など、今後更に厳しさを増すことが予想される。
- 人口急増期に整備してきた公共施設（道路・橋りょう・上下水道等といったインフ

ラと学校・福祉施設等の公共建築物)の老朽化が進行するとともに、更新時期が一斉かつ大量に到来する。本市においても、今後、改修や更新等が増加していく時期を迎えることから、段階的な都市機能や社会基盤の集約化や公共施設等の更新問題への対応が必要となってくる。

- 本市はもとより、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏においても人口減少は今後更に進むことが見込まれる。圏域単位、あるいは圏域を超えた自治体間で連携し、住民サービスを維持していくことが、今後ますます重要となってくる。

☞ **人口減少時代に適応した自治体経営が必要となっている。**

## 4 策定に当たっての視点

### (1) 基本的な視点

- ① 人口減少、少子化、超高齢社会を前提とした計画
- ② 社会情勢等に的確に対応した計画
- ③ 様々な手法により市民の声を取り入れた計画
- ④ 市民に分かりやすい計画
- ⑤ 第10次鳥取市総合計画の成果や課題を踏まえた計画

### (2) 新たに取り入れる視点

- ① 中核市として、圏域全体を見据えた市政運営の視点
- ② SDGsの視点
- ③ Society5.0の視点
- ④ 新型コロナウイルス感染症に伴う社会・経済状況の変化に対応する視点

## 5 計画推進における基本的な考え方

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応し、本市が目指す将来像の実現に向け、次の考え方を基本に自立した市政運営を図るための計画推進の基礎となる基本方針を次のように定めます。

### 【基本方針1】

#### 〔 質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立 〕

新たな行政サービスの提供や既存の行政サービスの利便性の向上を図るとともに、効率的で効果的な行政経営を行います。

## 【基本方針 2】

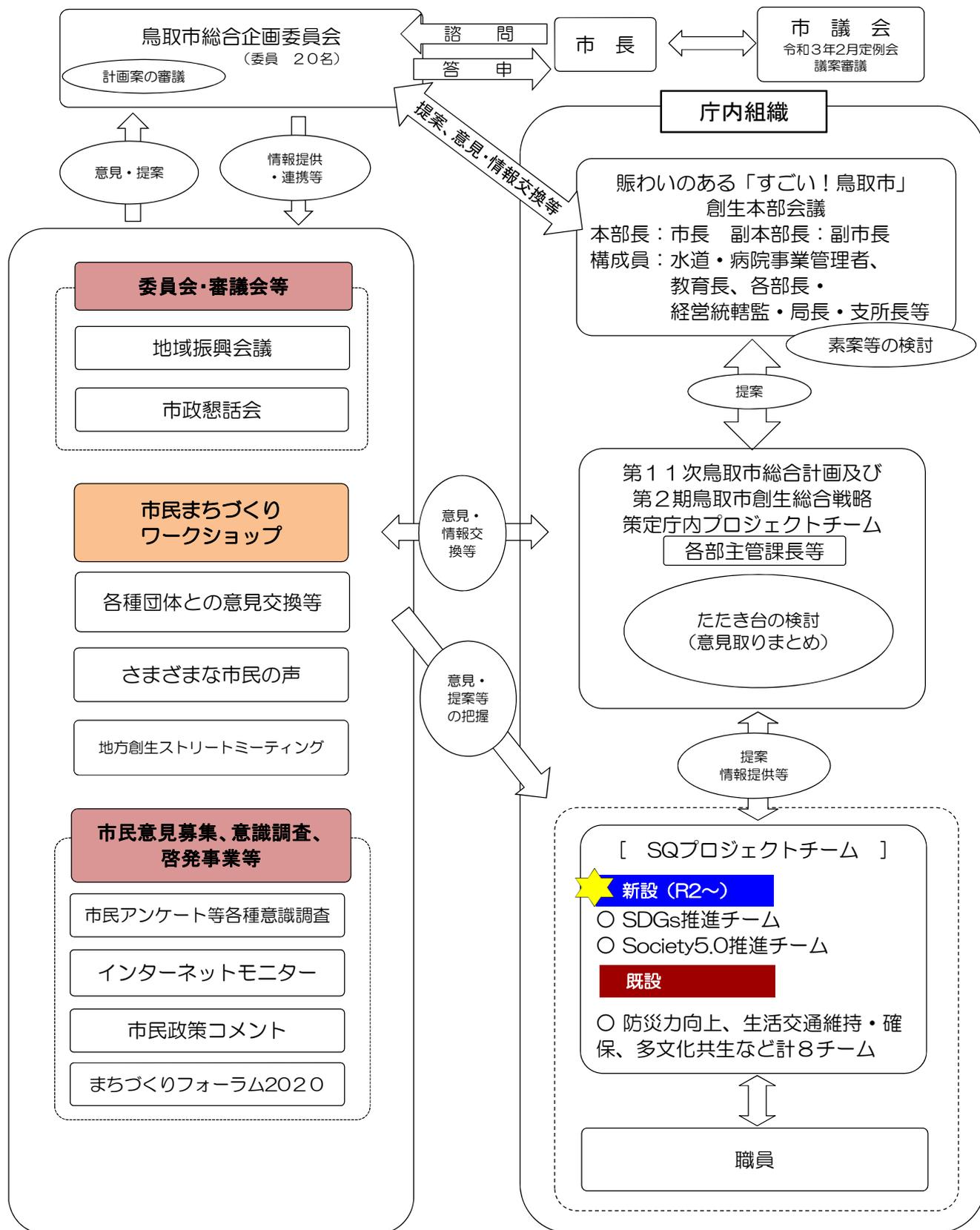
### 〔 持続的発展を支える都市経営 〕

中核市として地方自治体の自主性、自立性を高める地方分権を推進するとともに、基礎自治体としての機能強化に向けた取組みや国・県、他都市との連携による地域課題の解決に取り組めます。近隣自治体との連携はもとより、県境を越えたさまざまな広域連携の取組みを進めることで、圏域全体の持続的発展と魅力向上を図ります。

**6 第 11 次鳥取市総合計画体系の概念図** … P8 のとおり

**7 策定体制概念図（案）** … P9 のとおり

# 第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略 [ 策定組織体制概念図 ]



# 第11次鳥取市総合計画（概念図）

めざす将来像

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

まちづくりの理念

鳥取市を飛躍させる、発展させる

都市のすがた

多極ネットワーク型コンパクトシティ

## 基本構想（R3年度～R12年度）

## 基本計画（R3年度～R7年度）

## 基本計画の重点施策

まちづくりの目標

政策

施策

※総合戦略の施策

※総合戦略の柱

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

未来を創る人材を育むまちづくり

- 結婚・出産・子育て支援
- 教育の充実・郷土愛の醸成
- 生涯学習の推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

- 安心できる社会保障制度の運営
- 超高齢社会に向けたまちづくりの推進
- 障がいのある人の自立支援

健康でいきいきと暮らせるまちづくり

- 健康づくり・介護予防・疾病予防の推進
- 安心・安全のための保健衛生と医療の推進
- スポーツ・レクリエーションの振興

ともに築く共生のまちづくり

- 地域福祉のまちづくりの推進
- 協働のまちづくりの推進
- 人権擁護の推進と人権意識の醸成
- 男女共同参画社会の形成
- 多文化共生のまちづくり

高付加価値経済への転換による活力あふれるまちづくり

- 経済成長軌道への転換
- 工業の振興
- 商業とサービス業等の振興
- 観光関連産業の振興
- 農林水産業の成長産業化

人が行きかい、にぎわいあふれるまち

人が集う交流のまちづくり

- ふるさと・いなか回帰の促進
- 滞在型観光の推進
- シティセールスの推進

文化芸術が薫る風格あるまちづくり

- 文化芸術によるまちづくりの推進
- 文化財の保存整備による「まちづくり」資産の形成

快適で暮らしやすい生活環境づくり

- 魅力ある中山間地域の振興
- 中心市街地の活性化
- 広域連携及び自治体間連携の推進
- 交通ネットワークの充実
- 生活基盤の充実

豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

安心・安全に暮らせるまちづくり

- 地域防災力の向上
- 防犯・交通安全対策の充実
- 安全な消費生活の確保

環境にやさしいまちづくり

- 循環型社会の形成
- 環境保全活動の推進

	I	II	III
未来を創る人材を育むまちづくり	●		
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	●		
健康でいきいきと暮らせるまちづくり			●
ともに築く共生のまちづくり			●
高付加価値経済への転換による活力あふれるまちづくり		●	
人が集う交流のまちづくり		●	
文化芸術が薫る風格あるまちづくり			●
快適で暮らしやすい生活環境づくり			●
安心・安全に暮らせるまちづくり			●
環境にやさしいまちづくり			●

**I**  
次世代の鳥取市を担う  
‘ひとづくり’

**II**  
誰もが活躍できる  
‘しごとづくり’

**III**  
にぎわいにあふれ  
安心して暮らせる  
‘まちづくり’

## 市政運営を支える確かな土台

質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立

持続的発展を支える都市経営

多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化

時代の変化に即応できる組織体制の構築

将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立

中核市「鳥取市」の推進と開かれた市政の運営

自治体間の広域的な連携の推進

## 時代の潮流とまちづくりの社会の潮流

(1) 人口減少、少子化、生産年齢人口の減少

(2) 超高齢社会への対応

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組

(4) 命と暮らしを守る安全・安心の備え

(5) 地域経済の成長・社会変化への対応

(6) 多様な交流・関係づくりの推進

(7) 豊かな自然と快適な暮らしの調和

(8) 時代に適応した自治体経営の推進

※策定段階で変更する場合があります。

## 9 計画の役割、構成及び期間

### (1) 計画の役割

この計画は、「鳥取市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るため策定するものです。

令和 12 年度までの長期展望に立って、市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来の都市像を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- 市民等においては、市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにするものです。
- 行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民とともに主体的かつ計画的にまちづくりに取り組む上での指針となるものです。
- 国、県等に対しては、計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にする上で本市の施策を明らかにするものです。

### (2) 構成及び期間

本計画は、次のとおり「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

#### ① 基本構想：10 年間（令和3年度～令和 12 年度）

基本構想は、本市のめざす将来像とその実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにしたものです。また、主な指標として、人口と財政の長期的な見通しを示します。

#### ② 基本計画：5 年間（令和3年度～令和7年度）

基本計画は、基本構想を推進するために令和7年度までの5年間に取組む施策と指標（目標）を明らかにします。また重点施策については、まち・ひと・しごと創生法に基づき本年度策定する「第2期鳥取市創生総合戦略」（令和3年度～令和7年度）の「施策」と位置付けます。

#### ③ 実施計画：前期（令和3年度～令和5年度）後期（令和5年度～令和7年度）

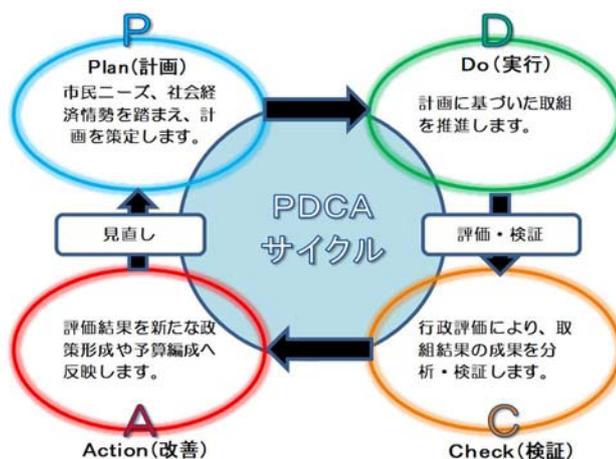
実施計画は、基本計画で示された施策に基づき、令和7年度までに毎年度実施する具体的な事業を3年間の前期実施計画と後期実施計画に区分して明らかにします。後期実施計画は、前期実施計画の取組み状況を踏まえて策定します。

(総合計画、創生総合戦略の計画期間)

年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
第11次鳥取市総合計画	基本構想	10年間(令和3年度～令和12年度)										
	基本計画	5年間(令和3年度～令和7年度)										
	実施計画	前期実施計画(3年間)			後期実施計画(3年間)							
第2期鳥取市創生総合戦略		5年間(令和3年度～令和7年度)										

(3) 計画の進行管理

「まちづくり」の目標の実現に向け、戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクル<sup>10</sup>により成果を重視した進行管理を行います。



<sup>10</sup>PDCA サイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一つのプロセスとしてとらえ組織を運営していくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。

10 策定における市民の声の反映

- 市民アンケート調査等の実施
- 市民まちづくりワークショップの開催
- 市政懇話会・地域振興会議等の審議会や各種団体等との意見交換
- 若者や移住者等とのストリートミーティングの開催
- インターネットモニターの活用、市民政策コメントの実施 等

## Ⅱ 総合戦略

### 1 策定の趣旨

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）を策定しました。これを受け、本市においても平成 27 年 9 月に「第 1 期鳥取市創生総合戦略」（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、地方創生の実現に向けた取組みを進めてきました。（令和元年度には、第 11 次鳥取市総合計画と一体的に作成するため、計画期間を令和 2 年度まで 1 年延長）

その後、国は、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和 2 年度～令和 6 年度）に向けた基本的な考え方を示した「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）に基づき、地方公共団体に対して、地方創生の充実・強化に向けた切れ目のない取組みを進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定を求めました。

全国的に人口減少や少子高齢化が進展する中であっても、課題に的確に対応し、本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するとともに、中核市として鳥取県東部圏域や麒麟のまち圏域の一体的な発展にも寄与していくことを目指し、長期ビジョンである「鳥取市人口ビジョン」を改訂するとともに、第 2 期「鳥取市創生総合戦略」（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定します。

### 2 人口ビジョン及び総合計画との関係

「第 2 期鳥取市創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び鳥取県の第 2 期戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」を勘案し、策定します。

また、2060 年までの本市の人口減少に対する基本的な方向を示す「鳥取市人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）及び鳥取県の「鳥取県人口ビジョン」（令和 2 年 3 月改定版）を勘案し、改訂します。

なお、「第 2 期鳥取市創生総合戦略」は、本市の最上位計画である「第 11 次鳥取市総合計画」に重点施策として位置付けます。

### 3 人口ビジョン

#### (1) 人口の現状分析

- 鳥取市の総人口は 2005 年の 201,740 人をピークに人口は減少の一途をたどり、2020 年 3 月末の住民基本台帳人口では 186,180 人と、すでに本格的な人口減少局面に。

【人口推移】

(単位：人)

区分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
	(H12年)	(H17年)	(H22年)	(H27年)	(R2年)
鳥取市人口	200,744	201,740	197,449	193,717	186,180
対前回増減	—	996	△4,291	△3,732	△7,537

出典：国勢調査（H12～27年）、住民基本台帳人口（R2.3.31現在）

- 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は2018年で1.50と鳥取県全体の水準1.61を下回り、低出生率の状態が継続。

【合計特殊出生率】

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	(H26年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H30年)
全国	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42
鳥取県	1.60	1.65	1.60	1.66	1.61
鳥取市	1.60	1.66	1.55	1.45	1.50

出典：厚生労働省 人口動態統計、市の数値は「鳥取県人口動態統計」

- 出生数は多少の増減はあるものの、全体として減少傾向にある。

区分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
	(H26年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H30年)
全国	1,018,003	1,024,041	997,781	964,690	937,542
鳥取県	4,549	4,634	4,473	4,330	4,224
鳥取市	1,641	1,636	1,580	1,419	1,442

出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

- 人口増減は2005年以降15年連続で、転出が転入を超過する社会減の状態が継続。

【人口増減】

(単位：人)

区分	2003年	2004年	2005年	・・・	2017年	2018年	2019年
	H15年	H16年	H17年	・・・	H29年	H30年	R1年
自然増減	427	154	△97	・・・	△844	△771	△921
社会増減	△111	128	△657	・・・	△326	△728	△397
計	316	282	△754	・・・	△1,170	△1,499	△1,318

出典：鳥取県人口移動調査（H15年は合併前の鳥取市）

## (2) 将来人口の推計（社人研推計）

- 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」及び、地方人口ビジョン策定のために国から提供されたワークシートの推計によれば、2015年の国勢調査時の193,717人の人口は、今後急速に減少を続け、2040年には164,941人（約14.8%減少）、2060年には134,659人（約30.5%減少）となる見込み。
- 15～64歳の生産年齢人口はその構成比が2015年の60.1%から2040年には52.2%まで減少し、65歳以上の高齢者人口は26.6%から36.2%へと大幅に増加する見込み。
- ※ 平成27年に作成した人口ビジョンの際に用いた社人研の推計データと現在の推計データを比較すると人口減少のスピードがやや遅くなっていますが、危機的状況であることに変わりはありません。

### 【人口の推移】

区分		2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		H27年	R2年	R12年	R22年	R32年	R42年
人口 （人）	65歳以上	51,547	56,205	59,034	59,714	57,474	51,440
	15～64歳	116,397	108,809	97,647	86,081	75,250	68,159
	0～14歳	25,773	24,381	21,476	19,146	17,128	15,060
	計	193,717	189,395	178,157	164,941	149,852	134,659
割合 （%）	65歳以上	26.6	29.7	33.1	36.2	38.4	38.2
	15～64歳	60.1	57.4	54.8	52.2	50.2	50.6
	0～14歳	13.3	12.9	12.1	11.6	11.4	11.2

出典：H27は国勢調査人口、R2～R22年までは社人研推計、R32年以降は国推計シートの推計

## (3) 人口の将来展望（人口増加に向けた目標設定）

- 国は長期ビジョンにおいて、合計特殊出生率<sup>11</sup>が2030年に国民希望出生率1.8程度、2040年に人口置換水準2.07程度を達成することで、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後に人口が9千万人程度で定常状態となることを見込んでいる。
- 本市の人口増加に向けた目標設定に当たり、国の長期ビジョンを勘案して、以下の条件で推計。

- 本市の合計特殊出生率 1.50（2018 年）が 2030 年に 1.8 に、2040 年には 2.07 に上昇するケースを仮定して目標を設定。（※2.07 は 2001 年～2016 年における人口置換値<sup>12)</sup>）

※ **【社人研推計では 2020 年 1.64、2025 年は 1.62、その後微増し 2035 年以降はほぼ 1.64 を維持するとされており、本市推計は 2020 年～2029 年において、より厳しいケースを想定しています。】**

- 純移動率は 2010 年→2015 年の国勢調査等に基づき算出された移動率が継続するものと仮定。 **※社人研推計準拠**

<sup>11</sup> 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産むこどもの数の平均数を示した指標。

<sup>12</sup> 人口置換値：人口が将来にわたって増減なく、親の世代と同数で置き換わるための大きさを示す指標。

**鳥取市将来展望人口の試算の内容** … P16～17のとおり



	改定前	改定後
目標人口	2040年：166千人 2060年：140千人	2040年：167千人 2060年：142千人

このたび時点修正した人口の将来展望に基づき、人口ビジョンの目標人口を改定します。

# 鳥取市人口の将来展望の試算

## 1 社人研推計および国による鳥取市の将来推計人口

将来推計人口	2040年：164,941人
	2060年：134,659人

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

## 2 鳥取市人口の将来展望のシミュレーション結果

以下のとおり、社人研推計の合計特殊出生率の状況を変化させ、将来展望人口のシミュレーションを実施。（※社人研推計の合計特殊出生率は2020年1.64、2025年1.62、その後微増し2035年以降はほぼ1.64を維持）

### 人口の将来展望（シミュレーション）

#### 【推計条件】

- ①基準人口：2015年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：2020・2025年は1.5とし、2030年には1.8（希望値）に、2040年には2.07（人口置換値以上）に上昇すると仮定
- ③社会移動の状況：2010年→2015年の移動率が維持されると仮定。  
※現在の社人研推定値適用  
シニア世代等が転入超過となる推計。

2040年：166,361人  
2060年：141,855人

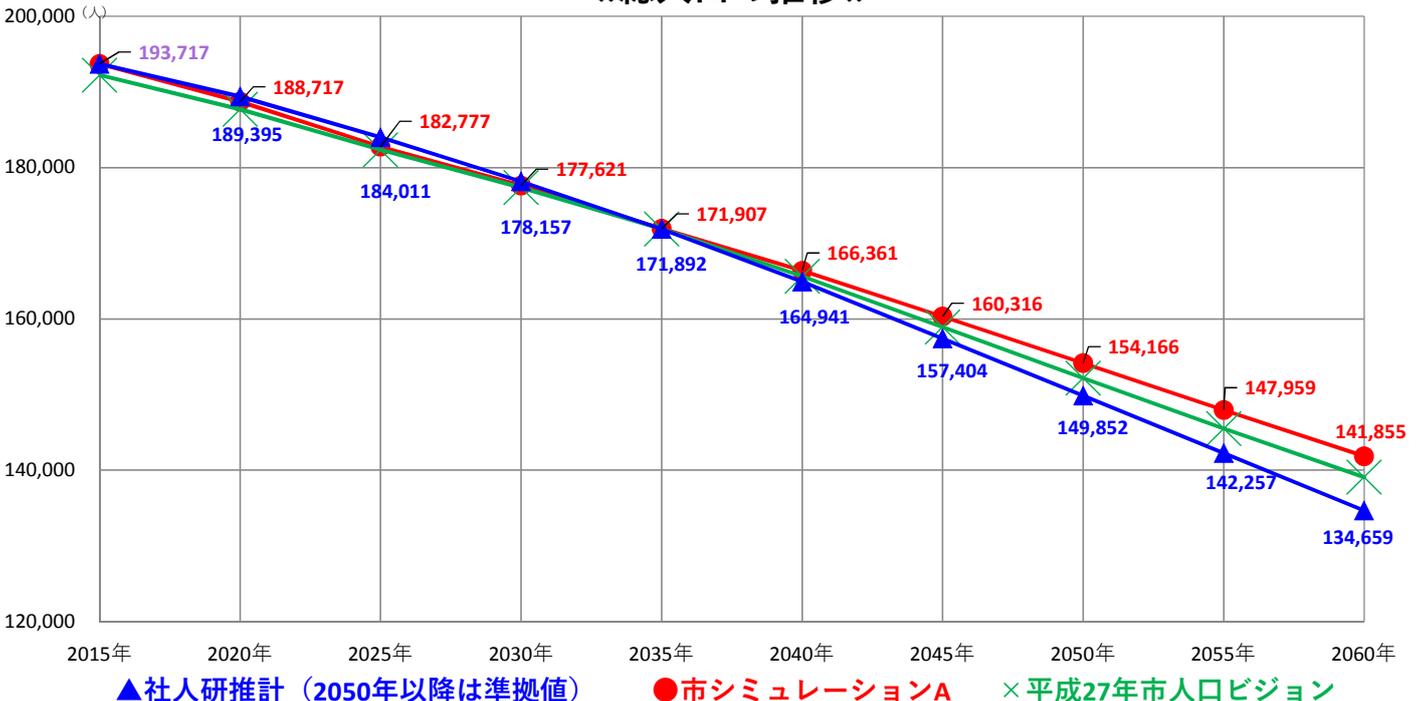
### 平成27年人口ビジョン

#### 【推計条件】

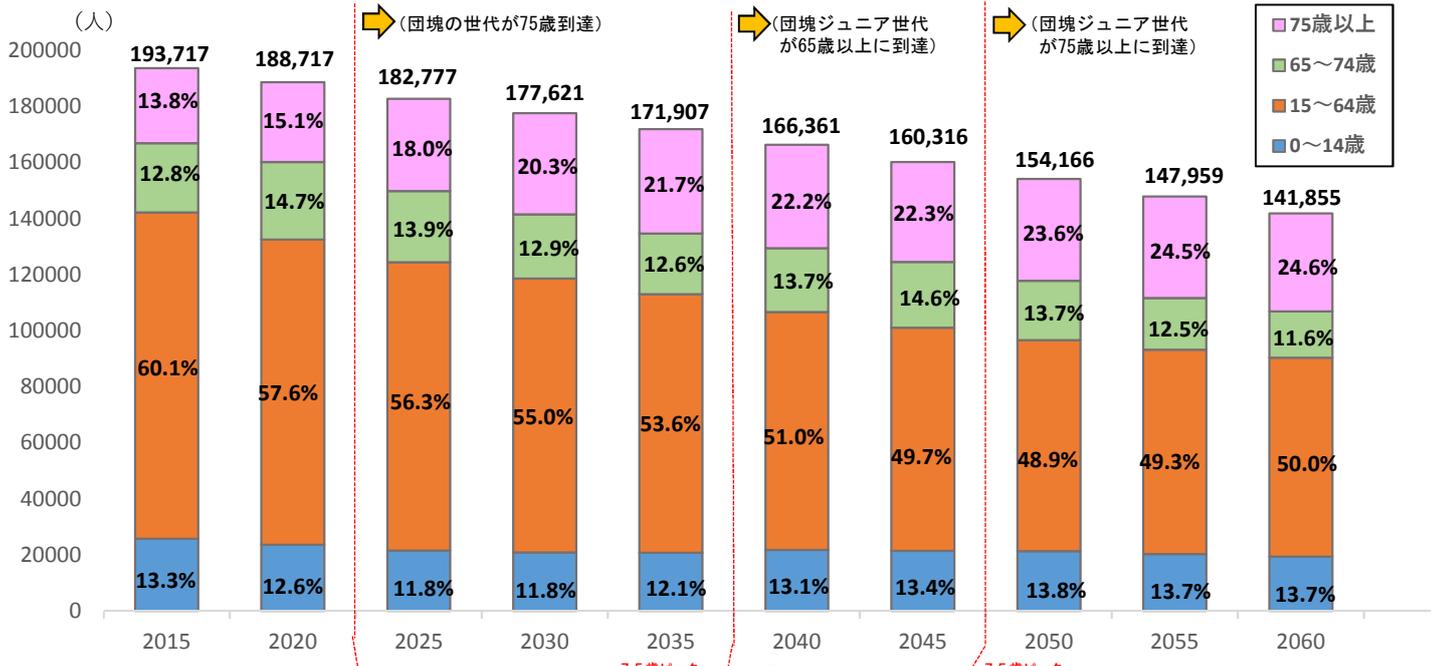
- ①基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：1.55（2013年数値）が2020年に1.8（希望値）に、2030年には2.07（人口置換値）に上昇すると仮定
- ③社会移動の状況：今後10年をかけて移動率を約0.5倍に逡減し、その後一定すると仮定。  
※当時の社人研推定に準拠  
85歳以上の年齢層を除いて転出超過となる推計。

2040年：165,639人  
2060年：139,077人

### 《総人口の推移》



＜参考：人口の将来展望（シミュレーション）による年齢4区分別人口割合の推移＞



男女計	2015年	(A) 2020年	2025年	2030年	2035年	(B) 2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	(B) - (A)
65歳以上	51,547	56,205	58,315	59,036	58,844	59,715	59,191	57,474	54,691	51,440	3,510
75歳以上	26,814	28,526	32,910	36,149	37,247	36,907	35,730	36,324	36,233	34,957	8,381
65～74歳	24,733	27,679	25,405	22,885	21,597	22,808	23,461	21,150	18,458	16,483	Δ4,871
15～64歳	116,397	108,809	102,820	97,649	92,226	84,867	79,596	75,371	72,959	70,950	Δ23,944
0～14歳	25,773	23,703	21,642	20,938	20,837	21,779	21,529	21,321	20,309	19,465	Δ1,924
合計	193,717	188,717	182,777	177,621	171,907	166,361	160,316	154,166	147,959	141,855	Δ22,356

《2060年の人口構成》

人口の将来展望（シミュレーション）

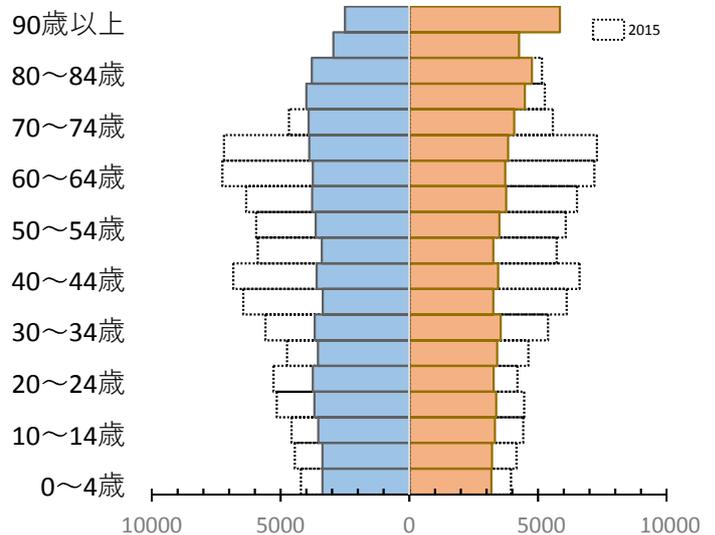
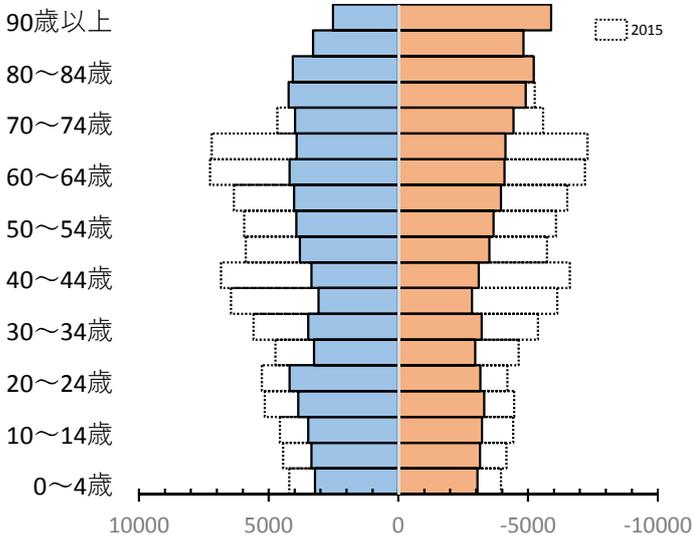
【推計条件】

- ①基準人口：2015年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：2020・2025年は1.5とし、2030年には1.8（希望値）に、2040年には2.07（人口置換値以上）に上昇すると仮定。
- ③社会移動の状況：今後10年をかけた移動率が維持されると仮定。※現在の社人研推定値

平成27年人口ビジョン

【推計条件】

- ①基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）
- ②合計特殊出生率：1.55（2013年数値）が2020年に1.8（希望値）に、2030年には2.07（人口置換値）に上昇すると仮定
- ③社会移動の状況：今後10年をかけて移動率を約0.5倍に減らし、その後は一定すると仮定 ※当時の社人研推計値



## 4 第2期鳥取市創生総合戦略

### (1) 基本的視点

本格的な人口減少時代が到来する中で、地域の特色や地域資源を活用し、「将来を担う‘ひとづくり’」や「誰もが幅広く活躍できる‘しごとづくり’」、「安心して暮らし続けることができる‘まちづくり’」など、『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』の実現に向けた戦略を総合的に進めます。

### (2) 構成

「第1期鳥取市創生総合戦略」で設定した次の3つの柱を第2期戦略においても踏襲し、本市の他にはない優位性（強み）や特性を活かした施策を推進し、目標達成を目指します。

総合戦略の柱	I	次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’
	II	誰もが活躍できる‘しごとづくり’
	III	賑わいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’

### (3) 戦略の柱と施策例

#### 【 I 次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’ 】

将来を担う若い世代を中心とした人材育成は本市の更なる飛躍と発展の原動力となります。また、郷土を愛し、地域の活性化に寄与する次世代をリードする人材の育成、確保を進めます。

#### 【具体的な施策（例）】

##### ①教育の充実・郷土愛の醸成

- 鳥取市モデルの小中学校兼務教員の配置による「ふるさとを思い、志をもつ子」の育成を目指した特色ある中学校区の創造に向けた取り組み
- 小中学校の施設改善による優れた教育環境の充実
- 次世代を見据えた地域創造学校やICTの活用、英語教育の推進
- 市内の大学や企業と連携した学卒者の雇用創出と市内就職率の向上

## ②結婚・出産・子育て支援

- 麒麟のまち婚活サポートセンターや民間団体等の支援による出会い創出から結婚に至るトータルサポートの充実強化
- 妊産婦等の支援ニーズに応じた全妊婦相談、妊産婦支援、乳児一時預かり、母子ショートステイ、産後デイサービスの開設
- 保育園等の受け入れ体制整備の推進と多様な子育て支援サービスの充実
- 子育て世帯の保育料の軽減
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室による児童の健全な発達の促進
- 再就職支援のための職場復帰・キャリアアップ研修の開催

## 【 Ⅱ 誰もが活躍できる‘しごとづくり’ 】

本市の経済再生と雇用の創出を図るためには人口減少等に左右されない 地域の特性を活かした産業基盤の確立が求められます。

地元産業の底上げと地域経済の活性化を図り、誰もが幅広く活躍できる‘しごとづくり’を進めます。

### 【具体的な施策（例）】

#### ①経済成長軌道への転換

- 生産性の向上及びサービスの効率化による事業の高付加価値化の推進
- 国内外への販路及び取引の拡大の促進
- 人材の育成、確保、定着の推進と雇用の創出

#### ②工業の振興

- 産業の高度化及び雇用の拡大につながる企業誘致等の推進
- 誘致企業とのビジネスマッチングによる地元製造業の成長分野の新規参入・受注拡大の推進

#### ③商業とサービス業等の振興

- 商業者等による販売促進、新商品開発、ニーズ調査及び環境整備等の支援
- 中小企業等の製品の販路拡大及び技術競争力の向上に向けた各種展示会への参加促進

#### ④観光関連産業の振興

- 観光事業者等による新商品開発、情報発信、販売促進等の支援
- 観光資源の魅力向上や効果的な情報発信、多様な観光ニーズに応じた受入環境の整備・充実

#### ⑤農林水産業の成長産業化

- 農林水産業で活躍する多様な人材の育成・確保と生産基盤の強化
- スマート農林水産業や6次産業化など生産流通イノベーションの促進
- 食料自給率、食の安全性の向上と海外マーケットへの販路拡大

### 【 Ⅲ 賑わいにあふれ安心して暮らせる ‘まちづくり’ 】

山陰海岸ジオパークをはじめとする豊かな自然、その自然が育む農林水産物や地域に根差した文化など独自性の高い魅力を活かし、若者に魅力ある、人が賑わい、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【具体的な施策（例）】

#### ①超高齢社会に向けたまちづくりの推進

- 地域包括支援センターの再編・拡充など包括的な支援体制構築の推進
- 在宅医療・介護連携の推進

#### ②地域福祉の推進

- 地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立
- 高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり

#### ③協働のまちづくりの推進

- まちづくり協議会等が実施する地域の課題解決等に向けた取組みの支援
- 地区公民館等を活用したコミュニティ活動の更なる促進

#### ④多文化共生のまちづくりの推進

- 多言語での行政情報の提供などによる生活支援
- 各種講座や交流イベントの開催などによる共生意識の醸成

#### ⑤ふるさと・いなか回帰の促進

- 定住促進、Uターン相談窓口及び移住定住相談員による相談体制、情報提供の充実等
- 県外の若者・子育て世帯を対象とした移住促進のための支援

#### ⑥滞在型観光の推進

- 外国人観光客の受入体制の整備、広報・誘客活動による国際観光の推進
- 地域連携 DMO「麒麟のまち観光局」の育成強化による観光振興

#### ⑦シティセールスの推進

- ブランドスローガン「SQのあるまち」に基づく既存魅力資源の磨き上げ、「それ、鳥取市だよ」などの各種プロモーションの実施
- 首都圏でのシティセールスの推進

#### ⑧文化芸術によるまちづくりの推進

- 活動助成や環境整備などの取組みによる民間団体等の活動促進
- 子ども向け出前講座などの取組みによる次世代の育成

#### ⑩魅力ある中山間地域の振興

- 豊かな自然や農山漁村の魅力を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進
- 小さな拠点の形成と地域運営組織の体制強化

#### ⑪中心市街地の活性化

- 鳥取駅周辺の回遊性の向上とにぎわい空間の創出
- リノベーション手法を用いた遊休不動産の再生・活用によるまちの魅力向上

**⑫広域連携及び自治体間連携の推進**

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域で交通、観光、医療等の連携を推進

**⑬交通ネットワークの充実**

鉄道、路線バスの機能強化及び共助交通等の推進

自動運転バス等の次世代公共交通システムの導入

**⑭生活基盤の充実**

多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりの推進

拠点間をつなぐ幹線道路ネットワークの整備

**⑮地域防災力の向上**

自主防災会の活動支援及び防災体制の整備

消防団活動の充実強化



## 福部町のまちづくり構想 実施計画 2019年度～2021年度 (3カ年計画)

柱-施策-細施策	細施策		誰が(誰と)	(誰と)	いつまでに	何をやる	達成目標指数	実施予定時期	進捗状況	No
1(1)①	道の駅等と併せた要望活動の拡充	イ	福部地域振興会議	(国府地域振興会議)	2020年度	国府地域振興会議と意見交換を行う。(新IC要望)	開催回数:1回以上	10月(東部ブロック会議)	R2.6.23岩美町、国府支所、福部支所の事務レベルで岩美広域農道を活用した地域振興策について意見交換を実施。	2
1(1)①	道の駅等と併せた要望活動の拡充	ウ	福部地域振興会議		2020年度	先進地視察を行う。(新IC要望)	視察回数:1回以上	2月(若桜駅、恋山形駅)		3
1(1)②	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	ア	福部町地域振興課	(国府地域振興会議)	2020年度	きなんせ岩美→岩美広域農道→因幡万葉歴史館をつなぐイベントについて国府地域振興会議と意見交換をする。	開催回数:1回以上	10月(東部ブロック会議)	R2.6.23岩美町、国府支所、福部支所の事務レベルで岩美広域農道を活用した地域振興策について意見交換を実施。	5
1(1)②	観光振興及び交通渋滞解消の効果検証	イ	福部地域振興会議	(砂丘のアクティビティ事業者)	2020年度	砂丘のアクティビティ事業者と情報交換のための会議を開催する。	開催回数:1回以上	12月まで	事業者への依頼内容案を検討 → コロナ収束後の観光振興策について地域振興会議委員との意見交換を予定	6
1(2)①	インターチェンジと併せた要望活動の拡充	ア	福部地域振興会議	(町内の関係団体)	2020年度	会議に本課や町内の関係団体を招き意見交換する。	招聘回数:1回以上	今年度中	・南北線(都市企画課)、・地域組織支援モデル事業(協働推進課、まち協、地区公)などを検討中。	10
1(2)②	周辺観光地への誘客・案内効果の検証	ア	福部地域振興会議	(福部町地域振興課)	2020年度	道の駅「きなんせ岩美」などで、鳥取砂丘への経路についてのアンケート調査等を検討する。	検討回数:1回以上	12月まで	アンケート原案作成済	12
2(1)①	砂丘らっきょうや梨等販売店舗の充実	ウ	未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会	(らっきょう女子会)	2020年度	らっきょうの自動販売機設置に向け、商品開発や財源等を検討する。	方針を決定する	今年度中	県のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、自動販売機設置にかかる資金調達を行う予定(7月申請予定)。	16
2(2)①	店舗の誘致、新たな起業の促進	イ	福部地域振興会議		2020年度	コミュニティセンターの跡地利用策について検討を行う。	検討回数:1回以上	今年度中		22
2(2)①	店舗の誘致、新たな起業の促進	エ	福部町地域振興課		2020年度	仮)福部町活性化実行委員会の立ち上げ検討を行う。	検討回数:1回以上	今年度中	2(2)②地域まちづくり事業協同組合の設立と併せて検討する。	24
2(2)②	福部駅による鉄道利用促進	ア	福部町地域振興課	(市立中央図書館)	2020年度	「こんとあき」の原作者から、福部町のまちづくりのための作品使用許可を得るよう準備する。	準備	今年度中	R2.6.11福音館書店 ライツ事業室に確認。著作物利用許可申請を提出し、作者の了解が得られれば可能(具体的な使用方法の記載が必要)。絵を描くことは、再現性の問題で困難と思わる。忠実に再現できるのなら可能。印刷したものを掲示するのが一般的。費用(概算)は、謝金が5万円程度。原画を引き延ばすことになると思うので、そのデータ作成に2~3万円程度かかると思われる(外注するのでその実費を負担してもらう)。使用期間は2年~10年。更新される場合は、再度謝金が必要。福部駅に掲示するにはJRの許可が必要。また、別途、掲示物の印刷代が必要。具体的な使用方法の検討が必要。	29
2(2)②	福部駅による鉄道利用促進	ウ	福部地域振興会議		2020年度	地域まちづくり事業協同組合の設立を検討する。	検討回数:1回以上	今年度中	2(2)①(仮)福部町活性化実行委員会の立ち上げ検討を行う。	31
3(1)①	公共交通機関の確保とアクセス向上	イ	福部町地域振興課	(交通政策課)	2020年度	福部駅から砂丘まで観光客を運送する方法を検討する。	検討回数:1回以上	今年度中	R2.6.16国土交通省鳥取運輸支局に協議したところ、現在の過疎地有償運送事業では実施できない。特区認定を受ければ可能だが、ハードルが高い。鳥取大学の谷本教授に協力いただき、「共助交通」アンケートを実施予定。8月の区長会で依頼予定。中学生以上全員に対し調査を実施。	34
3(2)①	空き家対策、移住定住施策の推進	ア	福部町地域振興課	福部まちづくり協議会 福部町区長会	2020年度	空き家の利活用を進める団体を模索し、団体による空き家調査を実施する。	調査回数:1回以上	今年度中	現在、団体を模索中。	42
3(2)①	空き家対策、移住定住施策の推進	イ	福部町地域振興課		2020年度	多くの移動販売車が町内へ立ち寄れるよう誘致する。	誘致回数:1回以上	今年度中	本庁地域振興課が移動販売車の運営補助を行っている。 R2.6.11トスクより福部町内の一部集落の利用者が少ないため、該当集落の廃止を検討中と連絡あり。	43
4(1)①	塩見川等河川改修事業の推進	ア	福部地域振興会議		2020年度	会議に県河川整備担当課を招き意見交換を行い事業の推進を図る。	招聘回数:1回以上	R2年秋に実施設計完成予定。その後実施。(11,1,2月)		48
4(2)①	防災施設の整備と防災活動の強化	ウ	福部町地域振興課		2020年度~2021年度	砂丘観光施設事業者等と災害時の一時的な避難場所としての利用について協定を検討する。	検討回数:1回以上	今年度中	R2.7.1鳥取大砂丘観光協会会長の山根氏と協議し、内諾を得た。 鳥取大砂丘観光協会総会(R2.7.28)で説明し、合意が得られれば内容について協議を進める。	55
4(2)①	防災施設の整備と防災活動の強化	エ	福部町総合福祉センター	(福部町区長会)	2020年度~2021年度	地域の支えあい体制の強化について、具体的な取り組みを検討する。	検討回数:1回以上	今年度中	R1年度にまち協と福部社協が「福部町支えあいのまちづくりアンケート」を実施。その後の展開について確認する。	56

令和2年第1回地域振興会議での要望等

■バスの基礎資料

今後のバス利用生徒数の試算等基礎資料を準備すること  
⇒別紙のとおり

■岩美広域農道を活用した地域振興策の検討について（国府町地域振興会議との共同事業）

国府町・福部町・岩美町の事務局で話をし、どうあるべきか打ち合わせが必要ではないか？

⇒6月23日（火）岩美町、国府町、福部町の事務レベルで協議を行いました。（詳細別紙参照）

■防災ラジオの購入について

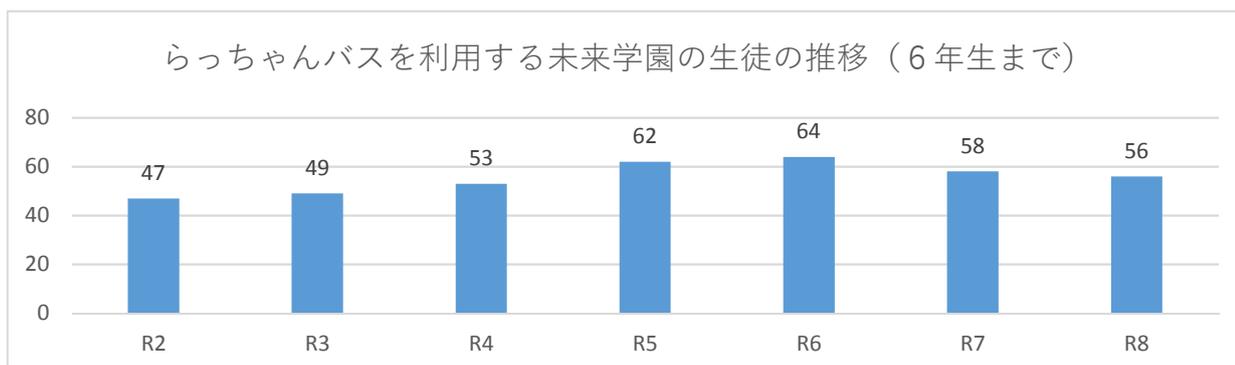
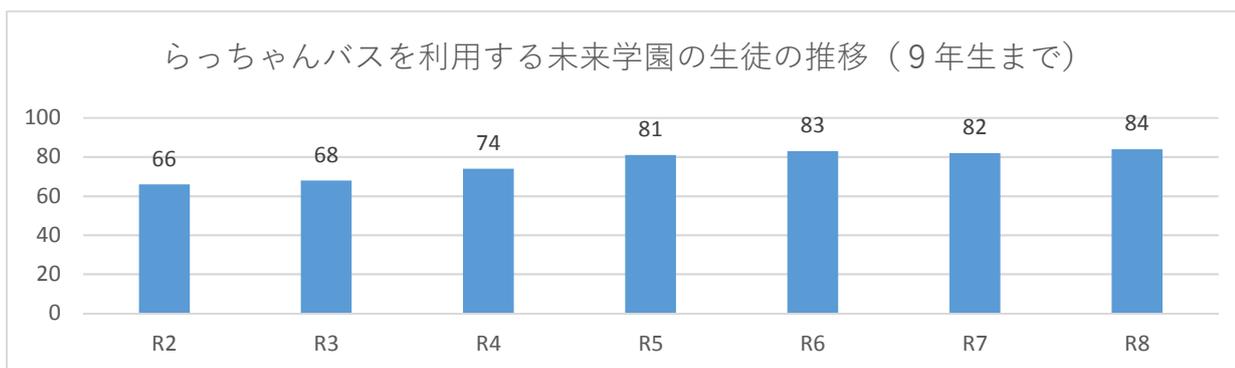
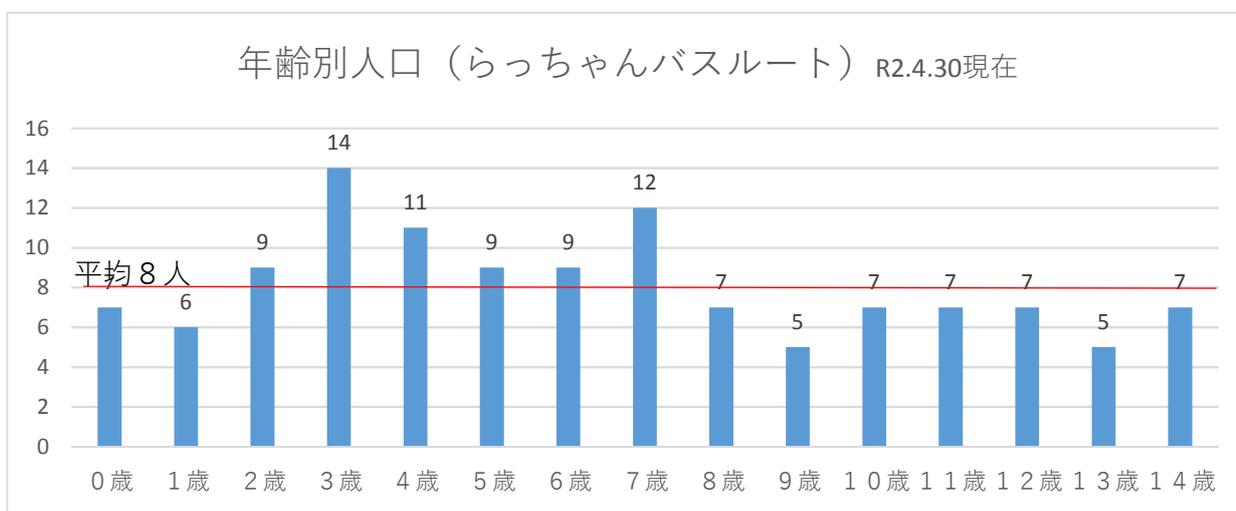
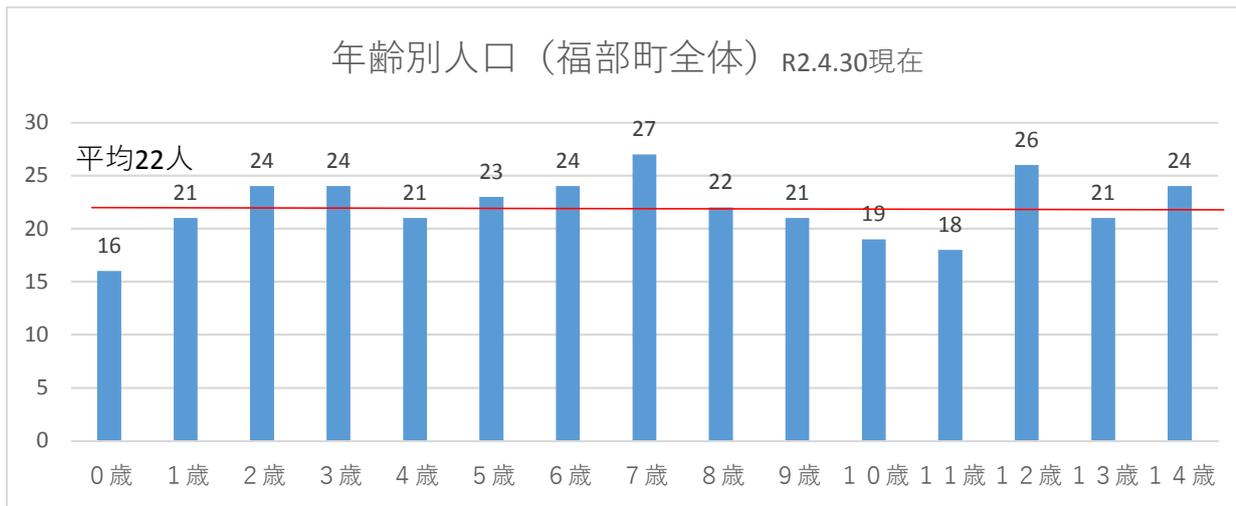
①本来1万円するものを2千円で購入できているが、いつまでできるか  
⇒10年事業で計画していますので、来年度以降も2千円で購入可能です。

②連絡入れても売り切れだし、次回の申し込みも予約が入っている状況であり、支所で知りまとめできないか

⇒大変ご好評いただいております、市民の需要に生産が追い付いていないのが正直なところです。現在自主防災会向けに購入希望アンケートを実施しております。アンケートに回答していただけたら、その申告台数分は確保できるよう調整を行います。（支所ではとりまとめを行いませんのでご了承ください。）

※予約については、直接販売店にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

# 福部町人口推移



## 第1回岩美広域農道沿線自治体関係者会議 概要

### 1 経 過

地域振興会議において、道路沿線の旧岩美郡の行政関係者で打ち合わせが必要と提案され、下記関係者で打ち合わせする。

### 2 目 的

鳥取市、岩美町で協力して、岩美広域農道を活用した地域振興策の検討を行う。

### 3 日 時 令和2年6月23日（火）10：30～11：40

- 4 出席者 岩美町役場 飯野産業建設課長、山本農林係長  
国府町総合支所 岸田支所長、前田副支所長兼地域振興課長  
福部町総合支所 平戸支所長、大島副支所長兼地域振興課長、河本地域振興課長補佐

### 5 協議結果

- ①広域農道の沿線にあるスポットを掲載したロードマップを作成し、イベント等で配布し道路の周知を図る。⇒マップに掲載するスポット調査を8月×切で行う。（福部支所から2町へ照会）
- ②国府支所は、美敷水源地の案内看板が設置してある場所に、広域農道の案内看板の設置を検討する。
- ③国府支所は、国府中学校の交差点（万葉歴史館入口）に設置されている看板の広域農道の表示位置について、県に変更を依頼する。

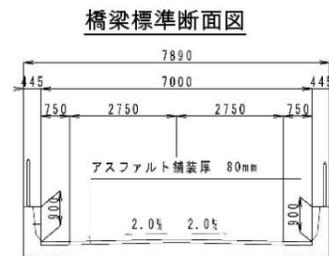
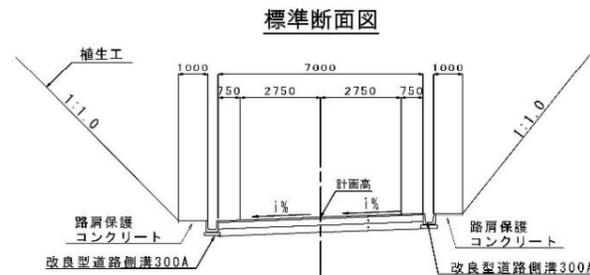
## 1. 岩美広域農道について

岩美広域農道は、鳥取市国府町の一部と福部町及び岩美郡岩美町の営農団地と各種生産流通施設を結ぶ広域的な基幹農道として昭和57年に事業化され、平成29年11月に全線開通となりました。「美野梨(みのり)ロード」の愛称の通り、この農道が地域振興の礎として末永く利用されることが期待されます。

- 美・・・美敷水源地、二上山城跡など風光明媚の「美(み)」
- 野・・・豊かな自然と多くの人々の生活を支えている広大な「野(の)」
- 梨・・・主要特産物の「梨(り)」

## 2. 事業概要

	広域農道営農団地農道整備事業 岩美地区
事業期間	昭和57年度～平成29年度
事業区間	鳥取市国府町美敷～岩美郡岩美町岩井
事業費	約120億円 (今回開通する区間の工事費 約35億円)
道路規格	第3種4級、設計速度40km/h、全幅員7.0m(2車線)
延長	全長14,933m (今回開通延長 福部町左近～南田間 4,174m)
主要構造物	橋 梁：菖蒲谷橋ほか6箇所 317m トンネル：二上山トンネル 468m



## 3. 事業効果

### ① 営農体制強化

農業輸送距離の短縮や車両の大型化の推進により、農家の輸送コストの軽減が期待され、足腰の強い農業経営に資することが期待されます。

### ② 安全と安心

災害時における広域的な迂回路としての役割も期待されます。

### ③ 地域活性化

中山間地域を横断的に結ぶことにより、人口減少や高齢化に悩む中山間地域の活力維持・増大に貢献することが期待されます。

### ④ 交流の拡大

岩美町から鳥取市中心部へのアクセス道路としてだけでなく、国府町、福部町、岩美町内の観光地を有機的に結ぶアクセス道路として期待されます。

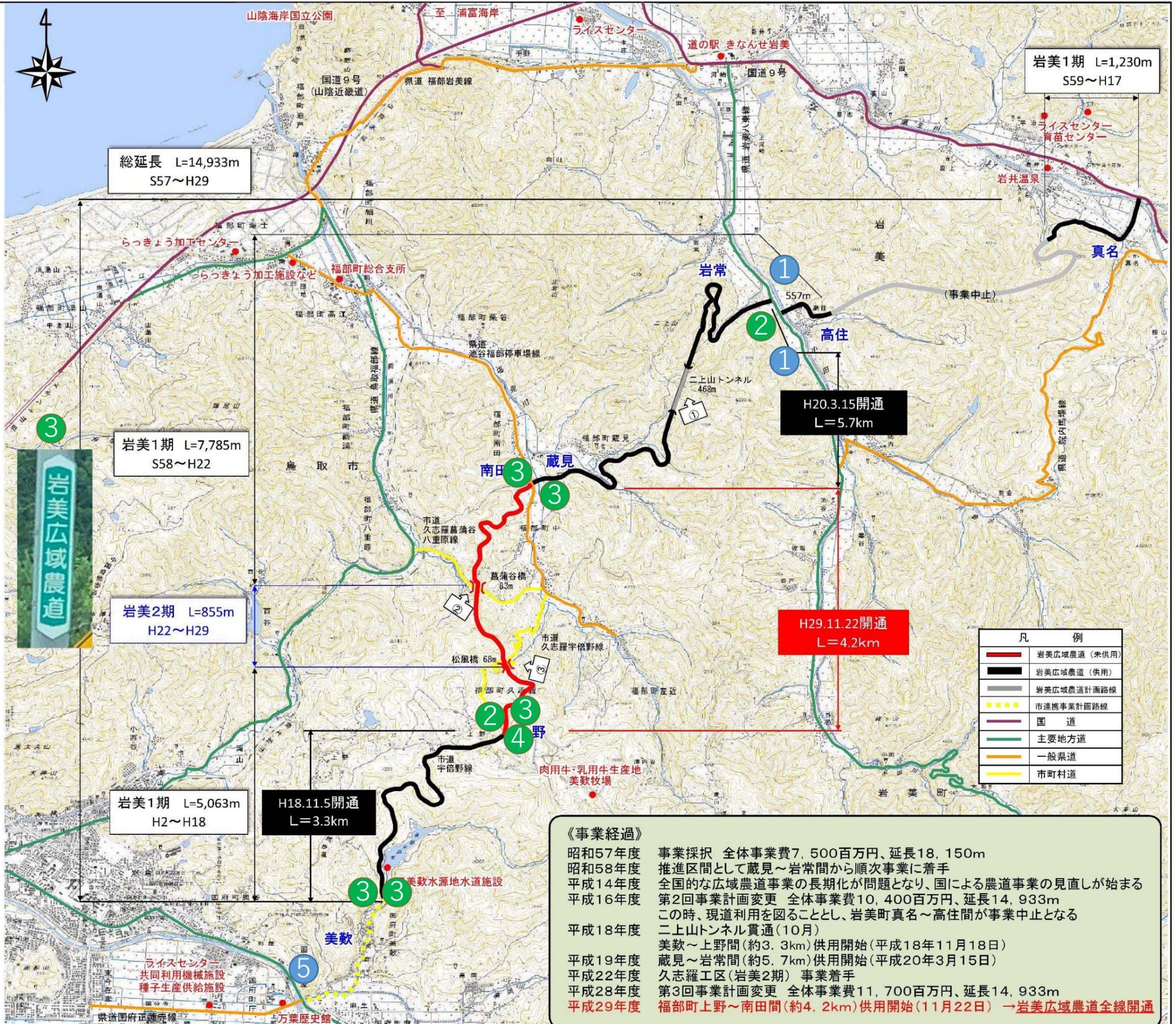
# 岩美広域農道 事業概要



フォレストロード上空から岩美広域農道を望む(平成29年10月撮影)

平成29年11月22日開通

# 事業概要図



## 「共助交通」に関するアンケート調査へのご協力をお願い (利便性の高い新たな生活交通の導入に向けて)

平素より市政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、バス利用者の減少、バスやタクシーの運転手不足などが深刻な問題となっており、将来的には地域の移動手段を確保していくことが困難となると予想されています。福部町においても、運転者不足等の影響により、地域の路線バスや公共交通空白地有償運送（らっちゃんバス）の維持が年々難しくなっている状況です。このような現状を踏まえて本市では、「鳥取市生活交通創生ビジョン（本年3月策定）」に基づき、地域の方々の共助によって運行する「共助交通」など、地域に適した移動手段確保策の導入を進めていくこととなりました。

今回のアンケート調査は、「共助交通」の検討に向けた基礎資料を得るため、皆さまの普段の移動実態や、共助交通に対するご意見などを把握する目的で実施いたします。福部町にお住いの中学生以上の方全員に配布しておりますので、是非ご回答いただきますようお願いいたします。なお、ご回答いただいた内容は本目的以外に使用することはありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

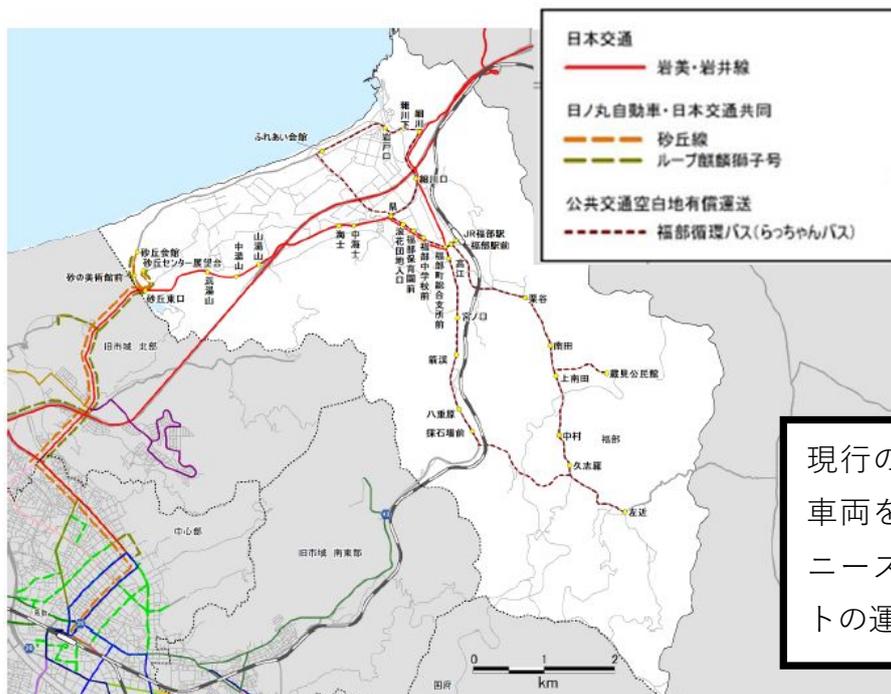
令和2年8月  
福部町総合支所地域振興課

### ■ 共助交通（公共交通空白有償運送）について

住民に対する移動手段（バスやタクシーなど）が確保できない場合において、NPO 法人や地域組織などの団体が自家用自動車を使用し、有償で運送する運行形態です。

行政、交通事業者、住民代表などで構成される運営協議会において必要と認められ、運輸局の許可を得ると実施できます。（鳥取市では現在、末恒地域や大和地域で導入されています）

#### 《福部町内の公共交通の現状》



現行の福部循環バスの車両を使い、利用者のニーズに基づいたルートの運行を検討します。



1. 普段よく行く買い物先、通院先の名称と外出の頻度をお答えください。

【買い物】	外出先：( )	頻度：月に( )回ほど
【通院】	外出先：( )	頻度：月に( )回ほど

2. 普段、福部循環バス（らっちゃんバス）を利用していますか。

【利用の有無】	①利用している〔頻度 月に( )回ほど〕	②利用していない		
【利用の目的】	①通勤・通学	②通院	③買い物	④その他( )
【利用する主な時間帯】	行き(午前・午後 )	時頃に自宅を出発	帰り(午前・午後 )	時頃に帰宅

3. 自宅から最寄りのバス停までは何分ほど歩きますか。

①( )分ほど	②分からない	③近くにバス停はない
---------	--------	------------

4. 福部循環バスは、通勤・通学の時間帯（朝と夕）を除いた日中は、利用者数が少なく、また、高齢者の利用が多いという実態があります。日中の福部循環バスについてお尋ねします。

(1) どのような改善があればありがたいですか。該当するものにすべて○をつけてください。

①運行本数を増やす	②乗客に応じて無駄のない経路で運行する	③玄関先で乗降できる
④車の乗降が楽にできる	⑤荷物（買い物袋など）の運搬を手伝ってもらえる	
⑥目的地まで乗り換えがない	⑦行きたい場所に行ける（行き先： )	
⑧スマホなどでバスの運行状況が入手できる	⑨タクシーのように一人ずつ運送してもらえる	
⑩電子決済などで料金が支払える	⑪車内が密にならない	⑫その他( )

(2) 福部循環バスに替わる運行には、全国に様々な例があります。もし、以下の(a)～(c)のように福部循環バスの運行が見直された場合についてお尋ねします。

(a) 自宅の玄関先でバスに乗降できるようになったとします。このとき、あなたは利用しようと思いますか。また、料金はいくらまで支払ってもよいと思いますか。

【利用の意向】	①利用したい〔頻度 月に( )回ほど〕	②利用しない			
↓①を回答した方					
【支払ってもよい額（片道あたり）】	①100円	②200円	③300円	④400円	⑤500円以上

(b) 自分の好きな時刻に、最寄りのバス停にバスに来てもらえるようになったとします。このとき、あなたは利用しようと思いますか。また、料金はいくらまで支払ってもよいと思いますか。

【利用の意向】	①利用したい〔頻度 月に( )回ほど〕	②利用しない			
↓①を回答した方					
【支払ってもよい額（片道あたり）】	①200円	②300円	③400円	④500円	⑤600円以上

(c-1)住民による助け合いの一環として、地域の住民が運転手を担う移動手段が運行されるようになったとします。このとき、あなたはどれほどの頻度で利用したいと思いますか。

①利用したい〔頻度 月に（ ）回ほど〕 ②利用しない

(c-2)あなたは、自分の空き時間の範囲で、住民による助け合いにおける運転手として活動することに関心はありますか。

【報酬をもらいながら活動する場合】 ①ある ②ややある ③あまりない ④ない

【無償で活動する場合】 ①ある ②ややある ③あまりない ④ない

5. タクシーの運賃を割り引く制度ができたとします。このとき、あなたはどの外出先への移動に利用しようと思いますか。また、料金はいくらまで支払ってもよいと思いますか。いくつかの外出先がある場合、主なものから順に《1》～《2》に回答してください。

【利用の意向】 ①利用したい〔頻度 月に（ ）回ほど〕 ②利用しない

↓①を回答した方

《1》【外出先】（ ）

【支払ってもよい額（片道あたり）】 ①200円 ②400円 ③600円 ④800円 ⑤1,000円以上

《2》【外出先】（ ）

【支払ってもよい額（片道あたり）】 ①200円 ②400円 ③600円 ④800円 ⑤1,000円以上

6. 最後に、あなたのことについてお尋ねします。差し支えない範囲でお答えください。

(1) 性別 ①男性 ②女性

(2) 年齢 ①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代  
⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳代 ⑧80歳代以上

(3) 家族構成 ①ひとり暮らし ②夫婦のみ ③二世帯 ④三世帯以上 ⑤その他

(4) 一人での外出 ①特に問題ない ②体の負担を感じる ③支援がないと難しい

(5) 運転免許証 ①自動車免許を持っている ②自動二輪・原付免許のみを持っている  
③持っていたが返納した ④もともと運転免許を持っていない

(6) 自動車の使用 ①自分の車を自由に使っている ②家族共同で車を使っている  
③家族に送迎を頼んで使っている ④自由に使える車はない

(7) 居住地 鳥取市福部町（ ）

地域の生活交通についてご意見がありましたら、以下に自由にお書きください。

これでアンケートはおわりです。ありがとうございました。

福部町総合支所 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標【基本計画・施策】	推進期間			R元年度				中期(～R元年度)における総括		担当課(支所・本課)	
			短期	中期	長期	実施内容	予算額(千)	決算額(千)	目標達成度	事業の方向	成果(何をどれだけ)		次年度以降への課題・方向性
			～H29年度	～R元年度	～R5年度								
①防災対策	河川改修や内水排除施設の整備など治水対策の促進を図り、浸水被害のない安全で安心な暮らしの確保に努める。	治水対策を図り、安全で安心な暮らしを確保する 【地域防災力の向上】	○塩見川河川改修事業の実施計画区間の早期完成	○未着手区間の実施計画策定と整備促進	○河川整備計画の目的である流下能力向上に向けた整備促進、整備手法の変更による工期短縮及び暫定断面での整備により早期の流下能力向上効果を得る。	支所付近より上流部の改修計画区間の実施設計等計画作成、箭溪合流点上流から支所付近までを暫定断面での改修を進める。駅前付近の整備手法の変更による工期短縮を検討。				3.現状維持	箭溪川合流点付近整備が概ね完了(箭溪川左岸工損事後調査、完了、箭溪川右岸借地復旧工)	箭溪合流点より上流の暫定断面での改修を進める。塩見橋の完成断面を前提とした整備計画策定、箭溪川放水路整備及び関連道路整備計画の策定	都市環境課 福部町総合支所
			○塩見川河川改修工事の整備状況に併せ、ポンプ車設置場所の検討	○塩見川河川改修工事の整備状況に併せ、ポンプ車設置場所の検討	—	継続的なポンプ車稼働のための業者委託を行う。また、計画的な操作研修を実施するとともに塩見川改修計画に併せポンプ車設置場所の検討				3.現状維持	排水ポンプ車操作者の人材育成をする予定だったが、ポンプ車の移動に大型免許が必要であり、将来的に職員で動かすことが困難になることが予想されたため初期対応から業者へ委託。	課題として、気象情報等から水位の上昇を早めに予測し、委託業者と連携を密にすることが重要となる。	都市環境課 福部町総合支所
				○内水排除に関する基本計画を検討し塩見川河川改修事業の整備状況等併せ実施計画を策定	○塩見川河川改修事業の整備状況に併せ、内水排除施設の整備を検討	塩見川改修計画に併せ内水排除計画を検討				3.現状維持	実施計画策定には県が塩見川改修に係る福部町駅前地区の改修計画を確定するため、住民へ説明が必要である。県へ計画調整を要望しており、改修計画の周知を待つ内水排除計画などを策定し住民に周知を行う	都市環境課 福部町総合支所	
②産業・観光振興	鳥取砂丘を中心にジオエリアを観光資源として活用し、今までの観光農業を魅力的に発展させながら、農産物加工など新たな観光の創設し、特色を活かした地域情報を全国発信する。	ジオサイトを有効活用する 【滞在型観光の推進】	○近隣のジオサイトと連携	○新たな観光ルートの検討	○観光資源の開発と利活用を促し、特色ある地域情報として全国発信	ジオスポットなどを巡る継続事業や新たな観光ルートの検討など取り組みの継続実施 R元.10.20 第3回鳥取すごい！ライド実施 参加者約1,000人				3.現状維持	鳥取すごい！ライドの実施などジオスポットなどを巡る事業や新たな観光ルートの検討など取り組み	地域資源を活用し、ジオツーリズムを展開し特色ある地域情報として全国発信	観光・ジオパーク推進課 地域振興課 福部町総合支所
			○観光梨狩り園の活性化を図るため課題・問題を把握	○活性化策の検討と生産者の意思統一	○活性化策の実践と検証を行い、魅力のある梨狩り園を全国PR	多鯉ヶ池周辺整備検討委員会による周辺整備計画の支援等				3.現状維持	多鯉ヶ池周辺整備検討委員会による周辺整備計画の支援等	多鯉ヶ池周辺整備検討委員会を鳥取砂丘未来会議の多鯉ヶ池ワーキングとして位置づけ周辺整備計画の支援等を行う	観光・ジオパーク推進課
			○らっきょう生産の課題・問題を前提とした生産者の意識統一	○らっきょう産地維持のための施策を展開	○畑の景観・花など多様な視点に付加価値を付け、魅力的な観光資源に育成し全国PR	らっきょう生産振興大会助成及びらっきょうビジョン研究会による消費者ニーズの調査	242	242		3.現状維持	・らっきょう生産振興大会助成 ・らっきょう将来ビジョン研究会運営補助	・若手生産者によるらっきょう将来ビジョン研究会による消費者ニーズ等市場調査及び市内小学校にらっきょうプランター贈呈予定 ・らっきょうの自動販売機設置等	農政企画課 福部町総合支所
			○特産品化を前提とした農産物をJAや農家と共同で選定	○農家への生産奨励と特産品の加工品開発や販売促進	○地域特産品、鳥取砂丘関連産品としてPR	福部地域の農家の生産意欲の向上につながるアイデア館運営を行った。(アイデア館祭り等の実施) ・岩戸港海女組と共同で「大根と茎わかめの佃煮」を商品開発し販売機会の拡大を図った。	200	200		3.現状維持	・アイデア館運営協議会によるアイデア館運営管理及びアイデア館祭りの実施 ・岩戸港海女組と共同で「大根と茎わかめの佃煮」を商品開発し販売機会の拡大を図った。	・福部地域の農家の生産意欲の向上につながるアイデア館運営を行う。 ・引き続き商品開発等による販売機会拡大を図る。	福部町総合支所

福部町総合支所 「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画 進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標【基本計画・施策】	推進期間			R元年度				中期(～R元年度)における総括		担当課(支所・本課)	
			短期	中期	長期	実施内容	予算額(千)	決算額(千)	目標達成度	事業の方向	成果(何をどれだけ)		次年度以降への課題・方向性
			～H29年度	～R元年度	～R5年度								
③交通対策	砂丘周辺で発生する交通渋滞を緩和するため、現在行っている施策をより効果的なものとして充実させる。	鳥取砂丘周辺の交通渋滞を緩和する【生活基盤の充実】【商業・サービスの振興】	○誘導ルートである県道(観光道路)改良工事の促進と早期完成 ○利用者が分かりづらい福部IC付近の誘導案内の見直し ○現行臨時駐車場の継続的確保	○山陰近畿自動車道の新ICを含めた砂丘周辺の誘導ルートを検討 ○誘導ルートの検討と併せた砂丘周辺道路の誘導案内の見直し ○新たな臨時駐車場の確保	○誘導ルートの検討結果に基づき必要な施策を実施 ○臨時案内を含め、観光客が分かり易い誘導案内対策の実施 ○臨時駐車場を含めた全駐車場の効率的利用方法を確立					3.現状維持 ・臨時案内看板及び交通誘導員の配置 ・周辺案内看板整備及び砂丘東交差点周辺整備 3.現状維持 ・臨時駐車場の確保 ・オアシス広場 ・岩戸 ・梨狩直売所	・臨時案内看板及び交通誘導員の配置 ・周辺案内看板整備及び砂丘東交差点周辺整備 臨時駐車場の確保 ・オアシス広場 ・岩戸 ・梨狩直売所	都市企画課 福部町総合支所 観光・ジオパーク推進課 福部町総合支所 観光・ジオパーク推進課 福部町総合支所	
④教育のあり方	福部小・中学校の将来を見据えた学校の在り方について今後も議論を深め、地域が願う教育の在り方を実現するため、地域と学校が一体となって教育環境の改善を行う。	幼・小・中学校10年間の一貫校とする【教育の充実・郷土愛の醸成】 地域住民が関わるコミュニティスクールとして運営する【教育の充実・郷土愛の醸成】	○実現に向け具体的な行動 ○学校運営協議会の設立 ○住民が願うあるべき学校の目標設定	○一貫校としての教育の検証及び環境整備の実施 ○学校運営協議会への支援 ○住民意識の向上と積極的参加	○一貫校としての教育の検証及び環境整備の実施 ○学校運営協議会への支援 ○まちづくりに繋がる施策を展開				A.達成 3.現状維持	H30年4月に開校した一貫校「鳥取市立福部未来学園」の学校運営について、教師、保護者、地域が協働して進めていくため「学園運営協議会」を通して将来を見据え議論を深めていく。 H30年4月に開校した一貫校「鳥取市立福部未来学園」について、「学園運営協議会」を通して、将来を見据えた学園運営のあり方や、学園憲章の制定などについて協議を行った。	今後も「学園運営協議会」を通じて、地域の特色を生かし魅力ある学園づくりを推進するために議論を深めていく。	学校教育課 福部町総合支所	
⑤ファシリティマネジメントの推進	鳥取市公共施設の経営基本方針に沿って、支所、コミュニティセンターや中学校などの市有施設の適切な管理と効率的な利活用を図る。	総合支所及びコミュニティセンターの整備等【ファシリティマネジメントの推進】	○支所庁舎の耐震化工事及びコミュニティセンター複合化工事の推進 ○旧コミュニティセンター及び町民体育館の解体撤去後の利用方法を検討 ○中学校校舎の空き教室の利用方法を検討	○複合化された支所・コミュニティセンターの効率的な運用を図る ○旧コミュニティセンター及び町民体育館の解体撤去後の利用計画を策定・実施 ○中学校校舎の空き教室の利用計画を策定・実施	支所庁舎の耐震化工事の完了およびコミュニティセンター複合化工事の開始。 旧コミュニティセンター及び町民体育館の解体撤去後の跡地利用計画について検討 中学校校舎の空き教室の利活用について勉強会立ち上げの検討			A.達成 3.現状維持 A.達成 3.現状維持 A.達成 3.現状維持	・支所庁舎の耐震化工事をR元年10月末に完了し12月に新庁舎で業務開始。 ・コミュニティセンター複合化工事の開始(R2年3月)。 ・関係団体への意向アンケート調査を実施 ・関係各課と協議 関係課、学校と利活用について協議。管理棟の一部を学校支援組織が使用することとした	・コミュニティセンター複合化工事がR2年10月末に完成予定。 ・解体撤去後の跡地利用策について関係各課でのワーキングなど協議を継続し、計画を策定・実施する。 学校とも協議しながら学校支援組織の中学校校舎の空き教室の利用について調整、支援	財産経営課 福部町総合支所 教育総務課		
⑥地域内情報伝達の整備	地域コミュニティ活動を円滑に行うため、地域内情報伝達設備を整備する地域への支援を行う。	地域及び行政情報の伝達【協働のまちづくりの推進】	○各集落の情報通信手段の決定・施行を支援	○各集落の情報通信設備の運用を支援	各集落の情報通信手段の決定を受け通信設備を整備し、運用方針を定める。			B.概ね達成 3.現状維持	16自治会で整備を行うとともに、運用方針を作成、R2年2月から音声告知端末の運用を開始。	残り1自治会の整備 伝達設備の運用を支援	福部町総合支所		
⑦防犯対策	通学路等に防犯灯を設置するまちづくり協議会を支援する。	防犯灯の設置【防犯・交通安全対策の充実】	○町内に計画的に防犯灯を設置するまちづくり協議会を支援	○町内に計画的に防犯灯を設置するまちづくり協議会を支援	集落間の通学路に計画的に防犯灯を設置するまちづくり協議会を支援			A.達成 3.現状維持	集落間の通学路に防犯灯を42基設置	残り1基の設置	福部町総合支所		
⑧新たなインターチェンジを利用したまちづくり	山陰近畿自動車道に設置する新たなインターチェンジを活かした福部町のまちづくりを検討する。	新たなインターチェンジを利用したまちづくり【公共交通の確保】	○29年度に策定した「福部町のまちづくり構想」に基づき具体的に検討 ○国県に対し引き続きインターチェンジ設置を要望	○29年度に策定した「福部町のまちづくり構想」に基づき具体的に検討 ○国県に対し引き続きインターチェンジ設置を要望	「福部町まちづくり構想」実施計画を策定し、具体的な取り組みを進めるとともに、国に対して引き続きインターチェンジ設置を要望			A.達成 3.現状維持	「福部町まちづくり構想」実施計画に組み込むとともに、国に対して引き続きインターチェンジ設置を要望	「福部町まちづくり構想」実施計画に基づいて取り組みを進めるとともに、国に対して引き続きインターチェンジ設置を要望	福部町総合支所		